

平成26年3月3日

関係各位

(一社)大阪府警備業協会
会長 若林 清
教育委員会
委員長 塩田 一彦

警備員教育受講料の改定について

謹啓 早春の候 ますます御清栄のこととおよろこび申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして、格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、御存知のとおり、昨年政府が決定した消費税の増税により、平成26年4月1日から消費税が5%から8%に引き上げられることになりました。

つきましては、この消費税増税に伴い、当協会が実施しております警備員教育の受講料につきましては、誠に恐縮に存じますが、平成26年4月1日より下記のとおり改定をさせていただくことになりましたので、何卒御了承くださいますようお願い申し上げます。

謹白

記

警備員教育の受講料は、平成26年4月1日より次のとおり改定いたします。

区分	改定後受講料		改定前(現行)受講料	
	会員	非会員	会員	非会員
新任教育	4,100円	12,300円	4,000円	12,000円
現任教育	2,050円	6,150円	2,000円	6,000円
事前セミナー	2,100円	6,300円	2,000円	6,000円
事前講習	3,100円	9,300円	3,000円	9,000円

以上